大西　政彦　進藤　秀雄　高野　政夫
前田　好洋　増田　靜康　山口　敏治

正七位に叙する（各通）（以上二十五年十二月三十一日）
山下　徳夫

正三位に叙する
清水　定彦

正四位に叙する
尾関　雅則
（名古屋大学名誉教授）
川瀬　茂實

従四位に叙する（各通）
木村　五郎

正五位に叙する
浦部　幸哉
木原　清行
富永　克子

従五位に叙する（各通）
陶山　幹夫
服巻　政司
石川　昭二　岡島　敬三
川上　泰徳　北井　覺郎　串田　進
佐々木盛松　塚田　美雄　飛田　尚信
二宮　昌俊　福島　保朗　藤井　健一
松尾　和夫　村田　健治

正六位に叙する（各通）
奥田　英夫
逢澤　克之　岩崎　武雄
兒玉　彰雄　丹下　昇
松崎　幸雄

従六位に叙する（各通）
神田　米男
小牧　眞策　水藤　茂
永野　榮一　矢崎　秀一

正七位に叙する（各通）
福田　政夫
大沼紀三男
田代　和平
西田　貢
渡邉　正夫

従七位に叙する（各通）（以上一月一日）
熊谷　秀紀　三神　重雄

従五位に叙する（各通）
黒岩　恒雄

正六位に叙する
小林　邦介
羽石　昱　山崎　宏彦

従六位に叙する（各通）（以上一月二日）
野毛　芬
樫崎　彰男　増田　昌信

従五位に叙する（各通）（一月五日）
石田　利満

従六位に叙する（一月六日）
島田　明

正五位に叙する
上窪　正治
（国土交通技官）
森　雅已

正七位に叙する（各通）（以上一月七日）
橋本郷之助

○叙勲

旭日双光章を授ける
小倉　耕吉
石倉　知
（北海道乙部町議会議員）
甲谷　弘之
神馬　吉藏　春原　實男
福本　運

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月三十日）
栗原　源吉

旭日単光章を授ける（各通）（二十五年十二月三十一日）
吉田　和平
黒田　武人
日高　武市　竹本嘉一郎
山本　久光

旭日単光章を授ける（各通）（一月一日）
熊谷　秀紀

旭日小綬章を授ける（一月二日）
竹川　十郎
（名古屋工業大学名誉教授）
市川　典義

瑞宝小綬章を授ける
（二等陸佐）
伊藤　克己
大越　康次
岩木　五夫
菊池　珍彦
小泉与四郎　近藤　省吾
坂井　健一
高田富士義　瀧谷　進
原　克夫
坂東　瑞穂　藤塚　真一
湊本　俊生
山崎　春雄

瑞宝双光章を授ける（各通）
竹川　十郎
黒崎　仁吉　佐藤　紘光
福森　哲生　山邊　武彦

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月三十日）
（東北大学名誉教授）
今泉　隆雄

瑞宝中綬章を授ける
大津　泰三
石田　慶昭　伊藤　公夫
喜多　儀一　柴山　文雄
進藤　秀雄
関澤　久雄　高野　政夫
高橋　孝治
槇平　康尚　増田　靜康
水谷　進
三橋　正雄　吉田　智守

瑞宝双光章を授ける（各通）
梅宮　春授　加山　秀男
吉村　高明

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月三十一日）
（名古屋大学名誉教授）
川瀬　茂實

瑞宝小綬章を授ける
岡島　敬三
逢澤　克之　石川　昭二
神田　米男　串田　進
兒玉　彰雄
小牧　眞策　陶山　幹夫
丹下　昇
塚田　美雄　西田　貢
二宮　昌俊
服巻　政司　福島　保朗
藤井　健一
松尾　和夫　渡邉　正夫

瑞宝双光章を授ける（各通）
大沼紀三男
小森　信行

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月一日）
蔵谷　直樹

瑞宝単光章を授ける（一月二日）
増田　昌信

瑞宝双光章を授ける（一月五日）
石田　利満

瑞宝双光章を授ける（一月六日）
（国土交通技官）
森　雅已

瑞宝単光章を授ける（一月七日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年一月二十九日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

松林　寄孝　里見　治　西村　丈夫
小林シゲ子　佐藤　辰美　藤原　義治
松本　武　林　清納　松原　明男
山崎六四郎　高橋　政子　中澤　悦子
伊藤　タイ

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年一月二十九日、紺綬褒章を贈与された者は、次のとおりである。

アメリカ合衆国人　アラード　ジュニア　チャールズ　ジョン

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年一月二十九日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

大谷　利勝　小松真喜子　平野瑤奈子
井沼　明子　小泉　昌久　藤本　直美
半田ふみ子　稲垣　雅春

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年一月二十九日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

古賀常次郎　松原登士弘
中島　達晃　渡邊　日吉

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

藤沢　昭和

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年一月二十九日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

泉　照子　江尻　岩夫

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年一月二十九日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

日本電動式遊技機工業協同組合
日本遊技機工業組合
株式会社ユタカ電子
山本鋼材株式会社
リバー産業株式会社
株式会社アイザック
株式会社日立国際電気
三協立山株式会社
株式会社勝浦ホテル三日月
日本海ガス株式会社
株式会社ＣＫサンエツ
北陸コカ・コーラボトリング株式会社
北陸電気工事株式会社
リードケミカル株式会社
コーセル株式会社
大谷製鉄株式会社
朝日印刷株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年一月二十九日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故豊泉百代遺族　長澤美惠子

褒章条例第六条により褒状を授ける